

令和6年度第1回二宮町国民健康保険運営協議会会議録

日時：令和6年8月27日（火）13：00より

場所：二宮町町民センター 2B クラブ室

出席者：二宮町国民健康保険運営協議会委員：8名

事務局：健康福祉部長、福祉保険課長、国保年金班長、国保年金班主事

傍聴者：なし

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長あいさつ

3. 議事

（1）二宮町国民健康保険税条例の専決処分について

事務局より内容説明

報告事項として了承。

（2）二宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)の概要について

事務局より内容説明

参加委員全員賛成により、内容について了承。

（3）令和5年度二宮町国民健康保険特別会計決算(案)について

事務局より内容説明

参加委員全員賛成により、内容について了承。

（4）令和6年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算第2号(案)について

事務局より内容説明

参加委員全員賛成により、内容について了承。

（5）保険証の廃止について

事務局より内容説明

事務局：町で町民の方に混乱がないように周知していかなければならないところであり
ますが、医療現場において不安の声などあれば参考に教えていただければと思
います。

委員：マイナ保険証の利用率は低いと感じています。紙の保険証を利用される方が多
く、そもそもマイナ保険証へ移行していくこと、保険証が廃止になることを知
らない方が多いと感じています。ポスターの掲示をしているものの、反応は少
なく、ここは丁寧な説明をお願いしたいというところです。
マイナ保険証を持っている国保の方はどれくらいいるのですか。

事務局：6月末時点で約59%になっています。

委員：引き続き、一人暮らしの方などにマイナンバーカード取得など、役場の方で手
続きの手助けをしてくれるといった宣伝はしていっていいですね。

事務局：そうですね。役場に来ていただければ、職員が手続きを一緒に進めることもで
きます。

委員：資格確認書は令和9年以降も出していくのですか。

事務局：資格確認書の運用がいつまでとはでていませんが、紙のものしか持っていない
方がいることが想定されますので、出していかなければならないかなというこ
ろです。

委員：少なくとも令和9年7月31日まではマイナ保険証を持っていなくても困らな
い状況ではあるということによろしいですか。

事務局：その通りです。

委員：マイナ保険証のメリットを押し出していかないと、このまま取得率などもあま
り変わらず令和9年までずるずるといってしまうかもしれませんね。

事務局：マイナ保険証を利用したことで確認できる診療情報にタイムラグがあることな
どネックな部分もありますが、メリットを周知していきたいと思います。

委員：私のところでも、保険証廃止の期日は認識していない方が多いのではと感じて
いますが、若い方はほとんどマイナンバーカードを利用している印象です。

委員：医療機関によっては、マイナ保険証を取得しなければならないのかとのお客さ
んの声があったりして、窓口でマイナ保険証を提示してくださいと言わないと
ころもあるようですね。

事務局：前は読み取りエラーなどが多く発生していたと思いますが、今はどうでしょ
うか。

委員：読み取りエラーはほとんどないです。顔認証もマスクしたままでも大丈夫です
し、なにかあるとすれば暗証番号の入力誤りですね。

報告事項として了承。

(6) 令和6年度二宮町国民健康保険特別会計資金状況について

事務局より内容説明

報告事項として了承。

4. その他

事務局より今後の予定について説明

5. 閉会

13時55分 終了